



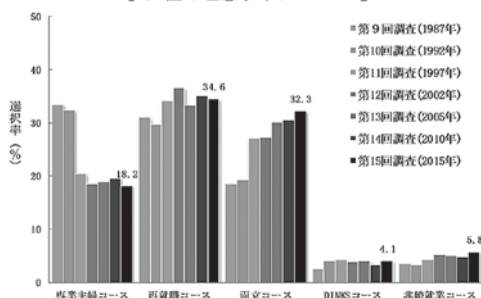
女性のライフコース

近年、晩婚化・非婚化が進んでおり、少子化の原因の一つになっているのではないかととも言われています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所が実施した第15回「出生動向基本調査」によると、いずれは結婚しようとする18～34歳の未婚者の割合は、男性85・7%、女性89・3%で依然として高い水準にあります。

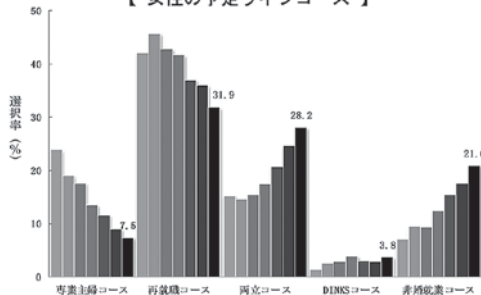
また、同じ年代の未婚女性を対象とした「女性の理想・予定のライフコース」の調査結果によると、理想・予定ともに「再就職コース」と答えた人が最も

調査別にみた、女性の理想・予定のライフコース
 出典「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」

【女性の理想ライフコース】



【女性の予定ライフコース】



※DINKSコース＝結婚する子どもは持たず、仕事を一生続ける

多く、「両立コース」を選択している割合が、第10回調査から右肩上がりに増えています。逆に「専業主婦コース」は減少傾向にあります。

この調査結果から、家庭や子育てと仕事の両立を望む女性が増えていることがわかります。そんな女性の希望を負担なく実現できるように、夫婦が共に働き、家事や育児を分かち合うという意識の浸透に加え、それをサポートする社会や労働環境の整備が、結婚への抵抗を少しでも小さくできるのかもしれませんが。

〈他人事じゃない!? 怖～いトラブル〉

消費生活のお話

生活環境課 (内線172)

消費生活相談窓口

—一人で悩まず気軽に相談を—

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってケガをした」などの消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて、相談できる窓口をご存じですか。

消費生活相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて一緒に考え、場合によっては交渉のお手伝いをすることもあります。

相談する際には、契約書などの関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた際の写真などを用意しておきましょう。

相談は無料ですが、電話相談の場合、通話料金は相談者負担です。相談員には守秘義務がありますので、安心して相談ください。また、相談情報は個人を特定できる情報を除きデータ化され、注意喚起など消費者被害の未然防止・拡大防止に大きな役割も果たしています。消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く相談することが大切です。不安なことがあれば消費生活相談窓口にご相談してください。



消費生活相談窓口

場所 市役所1階 生活環境課

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時 (予約優先)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

